

島根県の幼児教育

舟木哲朗

る（島根県の人口が全国総人口の約百分の一であるから）。ただし、国公立と私立との設置数の比は、全国総数ではほぼ一対二であるが、島根県では逆に、ほぼ五対一となっている。

保育所においては、設置数で約五十分の一、幼児数で約六十分の一にあたり、普及率は、全国平均の一・六倍ないし一・七倍（推計）となる。なお、公立と私立との設置数の比は、全国総計のほぼ五対四と似ている。

このほか、統計にあがらないものとして、いわゆる無認可施設がある。これらの施設には、幼稚園的性格のもの（「幼兒学級」と呼ばれるものが多い）と保育所的性格のものとがある。

次に、幼稚園ならびに保育所の分布状態を見ると、幼稚園は、東部（出雲部）に集中していて西部（石見部）に少ない。また、隱岐島には設置されていない（近く設置される見込みであるが）。なお、幼稚園は都市部が多く、農村部に少ない。

これに対しても保育所は、ほとんど全員的に分布している。

一般に都市部では、同地域に幼稚園と保育所の両方が設けられて

現状

幼稚園数とその幼児数ならびに保育所数とその幼児数は下段表のとおりである。

この数字を全国総計と比較してみると、幼稚園においては、設置数でも幼児数でも約百分の一にあたり、普及率は全国平均程度であ

保育所	区分			幼児数
	国立	公立	私立	
一	六四	一四	七、〇三〇	一一、一二四五
一二四	七九			

いて、それぞれ本来の目的を果たしている。しかし、農村部では幼稚園か保育所かのいずれか一方しか設置されていないところが多い。このため、幼稚園が保育所の代用の役をしているところや、逆に、保育所が幼稚園の代用の役をしているところもある。

へ当面している問題へ

一、無認可施設の問題

無認可施設も、そのほとんどは良心的なもので、幼児教育に貢献している。けれども、その教育をさらに充実向上させるためには、正規の施設とする必要がある。また、職員の身分や給与を安定させたり、幼児に対して学校安全部による災害の保証をしたりすることも必要であるから、これらの施設が早急に認可を受けることが望ましい。しかし、これらの施設の多くは設置基準に合致しないし、さりとて、それを県や県教育委員会の強硬な処置によって整理することも困難な状況にある。これらの施設に対しても、どのような行政指導を加えるべきかは今後の重要な課題であろう。

二、幼稚園・保育所増設の問題

前にも述べたように、幼稚園が保育所の代用をつとめたり、逆に、保育所が幼稚園の代用をつとめたりしている。これは、両方ともじゅうぶんに設置されていないために起った現象である。だから「代用」でなくてすむように、両方とも必要な数だけ設置されなければならない。

四、職員の補充の問題

また、代用できる地域はまだよいとしても、幼稚園も保育所もなく、無認可施設さえもない地域がある。これらの地域の幼児は、幼児教育の恩恵に浴することができない。

さらに、幼稚園の設置されているところでは、幼稚園の入園希望者はともかく入園できるが、保育所では、定員の十倍以上の志願者があつて困っているところもある。

このような状況にあるので、無認可施設の問題とともに、増設の問題も急を要するわけであるが、早急には解決されそうもない。

三、職員定数と給与の問題

幼稚園も保育所も、現在の設置基準では職員定数がじゅうぶんでない。そのうえ、現状では基準ストレスしかもしくは基準を割っているところがある。このために、職員のオーハーワークが問題になつたり、不慮の事態に対処できないことがあつたりして困っている。

給与については、幼稚園では浜田市の公立幼稚園が義務教育学校と同一（教育職給料表適用）で、松江市の公立幼稚園がこれに準じている（教育職給料表適用）。しかし、それ以外の市町村では、行政職給料表によつていて不利である（出雲市では浜田市や松江市に近い金額になつていてが他の市町村ではかなり低い）。保育所でも給与は一般に低く、改善が望まれている。なお、幼稚園・保育所とともに、一般に私立は公立より低い。

幼稚園についてみると、教員養成が行なわれるのは島根大学（教育学部小学四年課程）のみである。しかし、島根大学の卒業生で幼稚園に就職する者は、毎年二、三人程度しかいない。このため、県外の短期大学保育科などの卒業者を採用することになるが、教諭の不足に困っている。このような現状を開拓するため、幼稚園教員養成機関の早急な設置が望まれている。

保育所については、県立保育専門学院において保母の養成が行なわれているが、それでもなお不足している。

結局、職員のじゅうぶんな補充ができなければ、前に述べた増設の問題にもかかわりが出てくるので、適切な方策が必要になろう。

五、職員の資質向上の問題

職員の資格が設置基準に合致しない幼稚園がかなりある。幼稚園においては、学級数の三分の二以上の教諭を置かなければならぬことになるが、小規模幼稚園に教諭が少ないことが問題になっている。

県教育委員会では、教職員の資質向上のため、近年は臨時（助教諭）免許状は出さないことにしている。しかし、すでに助教諭として勤務中の者がたくさんあるので、これらの教員が早急に教諭免許状を得られるような配慮をしなければならない。

なお、教育を行なう者は免許状ではなくて「人」である。免許状はあっても、それでじゅうぶんだというわけにいかない。これ

は幼稚園にも保育所にも共通して言えることであるが、教育の振興は結局職員の資質向上によって期待できるものである。この意味で、研修の場をより多く準備する必要がある。

六、混合保育の問題

近年幼稚園教育の普及により、二年保育や三年保育が増加しつつあるが、学級編制上混合保育を行なわざるを得ないことが多くなつた。また、保育所においては、その大半が混合保育を行なつてている。

混合保育の利点を強調する人があるが、実際には、現状では害の方が多く出ている。混合保育が避けられない問題であるとすれば、その害を克服する研究が必要であるが、今のところ、見るべき研究も行なわれていない。これは、今後の重要な研究課題であろう。

七、指導計画の問題

従来の指導計画は五才児本位にできており、四才以上のものは、いわゆる「水増しプラン」に終つている。これは「さかだち」した教育であり、ムリやムダが多い。このような現状にかんがみて、指導計画の徹底的な再検討が必要であろう。

八、研究組織・研究会

幼稚園では、国・公・私立を一本にまとめた島根県幼稚園教育研究会がある（国公立だけの組織や私立だけの組織はない）。この会は

八つの支部から成っており、かなり強力な活動をしている おもな活動は次のとおりである。

○幼稚園教育研究集会

毎年一回（会期二日）行ない、保育公開・研究発表討議（分科会）講演などを内容としている。講師には、大学教授のほか県教育局の指導主事六～七人を動員し、県内幼稚園教員の大半が参加する。

○幼児教育振興大会

各支部（八か所）で毎年、回行ない、支部内の幼稚園教員および保護者が集まる、内容は講演と研究討議が中心で、講師には大学教授・指導主事などをあてている。

○幼稚園教育指導者講座伝達講習会

文部省主催、幼稚園教育指導者講座参加者を講師とし、自力で伝達講習会を開いている。

このほか、市町村単位の幼稚園教育研究会があつて、それぞれ毎学期（地域によっては毎月）研究会を開催している。また、小学校との合同研究会もしばしば行なわれている。

このほか、県教育委員会でも幼児教育に力を入れており、毎年幼年期教育研究会（二日間）を開催するほか、研究指定園（四園）を設けている。また、免許法認定講習は小・中学校教員と共通の数単位のほか、幼稚園教員のみを対象とするものを四単位開設している。その他、各園独自の研究発表会も数多く行なわれている。

保育所では、島根県保育連盟の組織があり、次のような活動を行なっている

○研究発表大会

毎年一回、各郡市単位の研究発表大会を行ない、それに続いて県大会を開いている。郡市単位のものから県大会までを加えると、ほとんど県下の全保母が動員されることになり、盛會である。

○夏期保育大学

毎年一回二会場（各二日）で開催され、保母の現職教育の場となつてゐる。講師には広く中央地方の適任を選んで、毎年特徴のある内容を盛つてゐる。

○保母現任訓練講習会

毎年県下数会場で開催し、現職教育を行なつてゐる。

このほか、郡市単位の保育研究会があり、それぞれに研究会や講習会を行なつてゐる。

以上、概要だけ述べたが、幼稚園は公立が圧倒的に多く、国・公・私立の総数は多くないが研究組織や意欲においては決して悪くない。地元の島根大学や県教育委員会が幼児教育に力を入れていることもうれしい。昭和三十八年度は松江市で全国国公立幼稚園長大会が開催されるので、多数来会されるよう期待している。

保育所は数的にかなり多い（これでもまだ不足であるが）。そして、乳児の数の多いことが島根の保育所の特徴だと聞いていることは喜ばしいことだと思う。

（島根県教育局指導主事）